

第179期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時

場 所

福岡市中央区天神二丁目2番43号
ソラリア西鉄ホテル福岡
8階 彩雲の間

西日本鉄道株式会社

証券コード：9031

目 次

第179期定時株主総会招集ご通知	1
[株主総会参考書類]	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 定款一部変更の件	4
第3号議案 監査等委員でない取締役 11名選任の件	5
[添付書類]	
事業報告	19
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告書	49

(証券コード 9031)

2019年6月6日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号

西日本鉄道株式会社

代 表 取 締 役 倉 富 純 男
社 長 執 行 役 員

第179期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第179期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕

55、56頁に記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 福岡市中央区天神二丁目2番43号
ソラリア西鉄ホテル福岡 8階 彩雲の間 |

3. 目的事項

報告事項

第179期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

監査等委員でない取締役11名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面と電磁的方法（インターネット等）により、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主1名を代理人として委任する場合に限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎ 事業報告のうち「会社の新株予約権等に関する事項」および「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nishitetsu.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nishitetsu.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の剰余金の処分につきましては、安定配当を維持することを基本とし、今後の事業展開と企業体質の強化に必要な内部留保の充実等を勘案して行ってまいりたいと存じます。

当期の期末配当につきましては、このような考え方のもと、業績等に鑑み、1株につき17円50銭といたしたいと存じます。これにより、中間配当17円50銭とあわせた年間配当は1株につき35円となります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金17円50銭 総額 1,382,083,413円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

シニアマンション事業の多様化に対応するため、事業目的を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、鉄道および自動車による運送事業を営むことを目的とする。</p> <p>2 前項のほか、次の事業を兼営することができる。</p> <p>(1) ~ (32) [省略]</p> <p>(33) <u>有料老人ホームの経営</u></p> <p>(34) ~ (40) [省略]</p> <p>3 前2項のほか、当会社の経営上必要に応じ他の事業に投資し、保証をなし、あるいは他会社の発起人となることができる。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 [現行どおり]</p> <p>2 前項のほか、次の事業を兼営することができる。</p> <p>(1) ~ (32) [現行どおり]</p> <p>(33) <u>有料老人ホーム事業およびサービス付き高齢者向け住宅事業</u></p> <p>(34) ~ (40) [現行どおり]</p> <p>3 [現行どおり]</p>

第3号議案 監査等委員でない取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員でない取締役全員（10名）が任期満了となりますので、今後の事業展開に鑑み、監査等委員でない取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会で決定しております。

また、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。

監査等委員でない取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位 ならびに担当および職務	取締役会 出席率
1	たけしま かず ゆき 竹島 和 幸 再任	取締役会長 取締役会議長	100%
2	くらとみ すみ お 倉富 純 男 再任	代表取締役 社長執行役員 業務全般 監査部担当	100%
3	ひや ゆう じ 部 谷 田 二 再任	代表取締役 副社長執行役員 業務全般 安全推進部、経理部担当	100%
4	たかさき しげ ゆき 高崎 繁 行 再任	代表取締役 専務執行役員 業務全般 都市開発事業本部担当 都 市開発事業本部長	100%
5	きたむら しん じ 北村 慎 司 新任	専務執行役員 国際物流事業本部担当 国際物流事業 本部長	—
6	しょうざき ひで あき 庄崎 秀 昭 再任	取締役 常務執行役員 鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長	100%
7	しみず のぶ ひこ 清水 信 彦 再任	取締役 常務執行役員 自動車事業本部担当 自動車事業本部 長	100%
8	と だ こういちろう 戸田 康一郎 再任	取締役 上席執行役員 総務広報部、法務コンプライアンス 部、人事部担当	100%
9	はやしだ こう いち 林田 浩 一 再任	取締役 上席執行役員 経営企画部、グループ事業部、ICT 戦略部、デジタル戦略推進委員会担当	100%
10	はりもと くに お 張本 邦 雄 再任 社外 独立	取締役	93.3%
11	よしまつ たみ お 吉松 民 雄 再任 社外 独立	取締役	93.3%

株主総会参考書類

候補者番号 1
たけしま かず ゆき
竹 島 和 幸
(1948年11月23日生)

再任

所有する当社株式の数
13,700株



略歴および地位

1971年 4月 当社入社
2003年 6月 当社取締役
2005年 6月 当社常務取締役
2006年 6月 当社取締役常務執行役員
2007年 6月 当社取締役専務執行役員
2008年 6月 当社代表取締役社長
2013年 6月 当社代表取締役会長
2017年 6月 当社取締役会長 現在に至る

担当および職務

取締役会議長

重要な兼職の状況

(株)RKB毎日ホールディングス 社外取締役
(株)正興電機製作所 社外取締役

候補者とした理由

2003年6月に取締役に就任して以来16年間にわたり当社の経営に参画し、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、2008年6月に代表取締役社長、2013年6月に代表取締役会長、2017年6月に取締役会長に就任し、当社の経営を担うとともに、2013年6月からは取締役会議長として当社の経営全般を統括しております。

これらの豊富な経験と知見に基づき、取締役会議長として、取締役会の適切な議事運営にあたることにより、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができるものと判断し、引き続き、候補者いたしました。

候補者番号 くら とみ すみ お 所有する当社株式の数
 2 倉 富 純 男 再任 11,000株
 (1953年8月13日生)



略歴および地位

1978年4月 当社入社
 2008年6月 当社取締役執行役員
 2011年6月 当社取締役常務執行役員
 2013年6月 当社代表取締役社長
 2016年6月 当社代表取締役 社長執行役員 現在に至る

担当および職務

業務全般 監査部担当

重要な兼職の状況

(株)福岡中央銀行 社外取締役
 (株)九電工 社外取締役

候補者とした理由

2008年6月に取締役に就任して以来11年間にわたり当社の経営に参画し、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、2013年6月に代表取締役社長に就任し、当社の業務全般を統括しております。

これらの豊富な経験と知見により、進行中である福ビル街区開発等の複数の大型プロジェクトを抱える当社において、業務執行の最高責任者である社長執行役員として当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き、候補者といたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

3

ひ や ゆう じ
部 谷 由 二

(1957年1月10日生)

再任

所有する当社株式の数

8,400株



略歴および地位

1979年4月 当社入社
2008年6月 当社取締役執行役員
2012年6月 当社取締役常務執行役員
2014年6月 当社取締役専務執行役員
2016年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 現在に至る

担当および職務

業務全般 安全推進部、経理部担当

重要な兼職の状況

黒崎播磨(株) 社外監査役

候補者とした理由

2008年6月に取締役に就任、2016年6月からは代表取締役として当社の経営に参画し、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、2016年6月に副社長執行役員に就任し、当社の業務全般について社長執行役員を補佐しております。

これらの豊富な経験と知見により、福ビル街区開発等の複数の大型プロジェクトを率いる社長執行役員を副社長執行役員として補佐し、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に資することができるものと判断し、引き続き、候補者いたしました。

候補者番号 たか さき しげ ゆき

所有する当社株式の数

4

高崎繁行

再任

7,400株

(1955年1月7日生)

**略歴および地位**

1980年 4月 当社入社
 2008年 6月 当社取締役執行役員
 2011年 6月 当社取締役常務執行役員
 2014年 6月 当社取締役専務執行役員
 2016年 6月 当社取締役 専務執行役員
 2017年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 現在に至る

担当および職務

業務全般 都市開発事業本部担当 都市開発事業本部長

候補者とした理由

2008年6月に取締役に就任、2017年6月からは代表取締役として当社の経営に参画し、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、1980年の入社以来、主に都市開発事業や経営企画業務に従事し、現在は専務執行役員として都市開発事業本部を担当するなど、当社における豊富な業務経験と実績を有しております。

これらの豊富な経験や知見により、まちづくりをリードする専務執行役員として当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に資するとともに、代表取締役として取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができるものと判断し、引き続き、候補者としたしました。

株主総会参考書類

候補者番号 きた むら しん じ 所有する当社株式の数
5 北 村 慎 司 新任 4,400株
(1959年3月8日生)



略歴および地位

1981年4月 当社入社
1997年7月 NNR AIRCARGO SERVICE(U.K.)LTD. (現NNR GLOBAL LOGISTICS UK LIMITED)取締役社長
2002年7月 NNR AIRCARGO SERVICE(U.S.A.)INC. (現NNR Global Logistics USA Inc.)取締役社長
2006年4月 当社航空貨物事業本部西日本営業部長
2010年4月 当社国際物流事業本部東日本輸出営業部長
2012年6月 当社執行役員国際物流事業本部副本部長兼東日本輸出営業部長
2013年4月 当社執行役員国際物流事業本部副本部長兼総合営業部長
2014年6月 当社取締役執行役員
2016年6月 当社上席執行役員
2017年6月 当社常務執行役員
2019年4月 当社専務執行役員 現在に至る

担当および職務

国際物流事業本部担当 国際物流事業本部長

候補者とした理由

1981年の入社以来、国際物流事業に従事し、現在は専務執行役員として国際物流事業本部を担当するなど、国際物流事業における豊富な業務経験と実績を有しており、海外における経営者としての経験も有しております。

また、2014年6月に当社取締役役に就任し、2016年6月の監査等委員会設置会社への移行までの2年間、当社の経営に参画しております。

これらの豊富な経験や知見により、専務執行役員として当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に資するとともに、海外での事業展開を進める当社において、国際感覚に基づく視点を反映させることにより取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができると判断し、候補者といたしました。

候補者番号 しょう ざき ひで あき

所有する当社株式の数

6

庄 崎 秀 昭

再任

5,100株

(1959年11月10日生)



略歴および地位

1982年 4月 当社入社
 2007年 7月 当社鉄道事業本部計画部長
 2008年 6月 筑豊電気鉄道(株)代表取締役社長
 2009年 6月 当社鉄道事業本部運輸車両部長
 2012年 6月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長
 2013年 6月 当社取締役執行役員
 2016年 6月 当社取締役 上席執行役員
 2019年 4月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る

担当および職務

鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長

重要な兼職の状況

(株)富士ピー・エス 社外取締役

候補者とした理由

1982年の入社以来、主に鉄道事業に従事し、現在は常務執行役員として鉄道事業本部を担当するなど、鉄道事業における豊富な業務経験と実績を有しているほか、子会社の経営者としての経験も有しております。

また、2013年6月以降は当社取締役として経営に参画しております。

これらの豊富な経験や知見により、常務執行役員として当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に資するとともに、交通サービスにおける安全の確保という観点から、鉄道事業本部の担当役員としての視点を反映させることにより取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができるものと判断し、引き続き、候補者といたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

7

し みず のぶ ひこ
清 水 信 彦

(1959年9月21日生)

再任

所有する当社株式の数

6,300株



略歴および地位

1982年 4月 当社入社
2005年 7月 当社広報室長
2008年 4月 当社自動車事業本部営業部長
2010年 6月 当社自動車事業本部計画部長兼営業部長
2011年 6月 当社自動車事業本部副本部長兼計画部長
2012年 6月 当社執行役員自動車事業本部副本部長兼計画部長
2014年 6月 当社取締役執行役員
2016年 6月 当社上席執行役員
2017年 6月 当社取締役 上席執行役員
2019年 4月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る

担当および職務

自動車事業本部担当 自動車事業本部長

候補者とした理由

1982年の入社以来、主に自動車事業に従事し、現在は常務執行役員として自動車事業本部を担当するなど、当社における豊富な業務経験と実績を有しております。

また、2014年6月から監査等委員会設置会社へ移行した2016年6月までの2年間および2017年6月以降は当社取締役として経営に参画しております。

これらの豊富な経験や知見により、常務執行役員として当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に資するとともに、交通サービスにおける安全の確保という観点から、自動車事業本部の担当役員としての視点を反映させることにより取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができるものと判断し、引き続き、候補者といたしました。

候補者番号 と だ こういちろう

8

戸 田 康一郎

再任

(1963年1月22日生)

所有する当社株式の数

2,900株

**略歴および地位**

1986年 4月 当社入社
 2010年 7月 当社総務部長
 2012年 7月 当社自動車事業本部業務部長
 2014年 6月 当社人事部長
 2016年 6月 当社執行役員人事部長
 2018年 4月 当社上席執行役員
 2018年 6月 当社取締役 上席執行役員 現在に至る

担当および職務

総務広報部、法務コンプライアンス部、人事部担当

候補者とした理由

1986年の入社以来、主に人事業務や総務業務に従事し、現在は上席執行役員として総務広報部、法務コンプライアンス部、人事部を担当するなど、当社における豊富な業務経験と実績を有しております。

また、2018年6月以降は当社取締役として経営に参画しております。

これらの豊富な経験や知見により、上席執行役員として当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に資するとともに、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができるものと判断し、引き続き、候補者といたしました。

株主総会参考書類

候補者番号 はやし だ こう いち

9

林 田 浩 一

再任

(1965年9月5日生)

所有する当社株式の数

2,500株



略歴および地位

1988年4月 当社入社
2011年7月 当社ストア計画室長
2013年4月 (株)西鉄ストア取締役執行役員
2013年6月 同社取締役常務執行役員
2014年6月 同社代表取締役副社長
2015年7月 当社ホテル事業本部副本部長兼開発部長
2016年6月 当社執行役員ホテル事業本部副本部長兼開発部長
2017年6月 当社執行役員ホテル事業本部長兼開発部長
2018年4月 当社上席執行役員
2018年6月 当社取締役 上席執行役員 現在に至る

担当および職務

経営企画部、グループ事業部、ICT戦略部、デジタル戦略推進委員会担当

候補者とした理由

1988年の入社以来、主に経営企画業務やストア事業に従事し、現在は上席執行役員として経営企画部、グループ事業部、ICT戦略部を担当するなど、当社における豊富な業務経験と実績を有しております。

また、2018年6月以降は当社取締役として経営に参画しております。

これらの豊富な経験や知見により、上席執行役員として当社の持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に資するとともに、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができるものと判断し、引き続き、候補者といたしました。

候補者番号 はりもとくに お 所有する当社株式の数
 10 張本邦雄 再任 社外 独立 400株
 (1951年3月19日生)



略歴および地位

2003年 6月 東陶機器(株) (現TOTO(株)) 取締役 執行役員
 2005年 6月 同社取締役 常務執行役員
 2006年 6月 同社取締役 専務執行役員
 2009年 4月 同社代表取締役 社長執行役員
 2014年 4月 同社代表取締役 会長 兼 取締役会議長 現在に至る
 2014年 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

TOTO(株) 代表取締役 会長 兼 取締役会議長
 (株)RKB毎日ホールディングス 社外監査役

候補者とした理由

TOTO(株)の代表取締役会長兼取締役会議長を務めるなど、グローバル企業の経営者として豊富な経験や見識を有しております。また、2014年6月より当社の社外取締役として、当社と利害関係のない独立した立場から、その経験や見識をもとに有益な意見をいただいております。

これらにより、当社と利害関係のない社外取締役として、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができるものと判断し、引き続き、候補者といたしました。

社外取締役候補者に関する事項

1. 張本邦雄氏は、現在、当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年です。
2. 当社は、TOTO(株)と貨物取扱料受入等の取引を行っていますが、その金額はそれぞれの年間連結総売上高の1%未満であり、後掲の当社の定める独立性基準の範囲内です。
3. 同氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に基づく独立役員の候補者です。
4. 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。当社は上記責任限定契約を継続する予定です。

株主総会参考書類

候補者番号 よし まつ たみ お 所有する当社株式の数
11 吉 松 民 雄 再任 社外 独立 3,900株
(1947年2月10日生)



略歴および地位

2000年3月 近畿コカ・コーラボトリング(株)取締役
2004年3月 同社常務取締役
2006年3月 同社専務取締役 専務執行役員
2006年7月 コカ・コーラウエストホールディングス(株) (現コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)) 取締役 専務執行役員
2007年3月 近畿コカ・コーラボトリング(株)代表取締役 社長
2009年1月 コカ・コーラウエスト(株) (現コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)) 取締役 副社長
2009年3月 同社代表取締役 副社長
2010年1月 同社代表取締役 社長
2016年6月 当社取締役 現在に至る
2017年4月 コカ・コーライーストジャパン(株) (現コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)) 代表取締役 社長
2019年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)取締役会長 現在に至る

重要な兼職の状況

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株) 取締役会長

候補者とした理由

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)の取締役会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験や見識を有しております。また、2016年6月より当社の社外取締役として、当社と利害関係のない独立した立場から、その経験や見識をもとに有益な意見をいただいております。

これらにより、当社と利害関係のない社外取締役として、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、引き続き、候補者いたしました。

社外取締役候補者に関する事項

1. 吉松民雄氏は、現在、当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年です。
2. 当社とコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)の間には、取引はありません。
3. 同氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に基づく独立役員候補者です。
4. 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。当社は上記責任限定契約を継続する予定です。

(ご参考) 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に限り、独立性を有するものと判断します。

1. 当社または当社子会社（以下「当社グループ」という）を主要な取引先とする者
※1またはその業務執行者※2
 2. 当社グループの主要な取引先である者※3またはその業務執行者
 3. 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー、従業員
 4. 当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
 5. 当社の主要株主※4またはその業務執行者
 6. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
 7. 当社グループの主要な借入先※5の業務執行者
 8. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員
 9. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織の業務執行者
 10. 過去5年間に於いて上記1～6のいずれかに該当していた者
 11. 以下に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
 - ①上記1～7に該当する者のうち重要な地位にある者※6
 - ②当社グループの業務執行者または非業務執行取締役
 12. 当社における通算在任期間が8年を超える者
- (注) ※1 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループから、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた者をいいます。
- ※2 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、業務を執行する社員、理事その他これに類する役職者および使用人をいいます。
- ※3 当社グループの主要な取引先である者とは、当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者をいいます。
- ※4 主要株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
- ※5 主要な借入先とは、当社グループの借入金残高が、直近事業年度末における連結借入金残高の10%以上の金融機関をいいます。
- ※6 重要な地位にある者とは、会社においては部長級以上、監査法人や弁護士事務所においては、所属する会計士、弁護士をいいます。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

わが国の経済は、企業業績の堅調な推移や雇用情勢の改善等により、緩やかな回復が継続しましたが、通商問題が世界経済に与える影響や、国内での雇用の逼迫、建築費の高騰等の影響が懸念されています。

このような情勢のなか、当社グループでは、長期ビジョン「にしてつグループ まち夢ビジョン2025」実現の第一ステップとなる第14次中期経営計画の目標達成に向け、以下の4つの重点戦略に取り組みました。

① 地域マーケットビジネスの深化

交通やまちづくりに関する各事業を通じ、福岡都市圏の成長や沿線の活性化に向けた取り組みを行いました。

福岡天神エリアでは、「旧大名小学校跡地活用事業」への参画が決定しました。また、「福ビル街区建替プロジェクト」第一期事業として、福岡ビルおよび天神コアビルの建替計画を策定、発表し、福岡ビルについては本年4月上旬をもって閉館しました。

アイランドシティでは、事業連携による地域拠点として、分譲、賃貸、シニアの各マンション、バス営業所、スーパーマーケット等の複合施設の開発を進めました。

また、観光・インバウンド需要の取り込みに努め、地域を味わう旅列車「THE RAIL KITCHEN CHIKUGO (ザ レールキッチン チクゴ)」の運行を開始しました。

そのほか、「福岡空港特定運営事業」では、当社も出資する福岡国際空港(株)が公共施設等運営権者となり、昨年11月にビル施設事業を、本年4月より空港運営事業を開始し、福岡空港の民間運営を開始しました。

② 地域マーケットビジネスの域外展開の加速

既存事業で培ったノウハウを活かし、アジアや首都圏等、成長が見込めるエリアにおいて、分譲マンションや戸建住宅を開発、販売したほか、ホテルの出店拡大に努めました。

③ 国際物流ビジネスの拡大

ネットワークの拡充や高品質、高付加価値サービスの提供に努めました。

④ 成長実現のための体制整備他

人材の確保、育成や組織風土の改善のため、プロジェクトチームを組成し課題解決に向け取り組んだほか、ペーパーレスに向けた電子化の推進やRPA（ロボットによる業務自動化）の活用に努めました。

次に、各セグメントにおいて以下の取り組みを行いました。

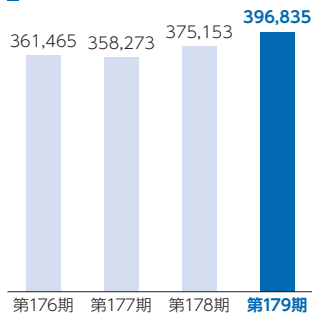
<p style="text-align: center;">運 輸 業</p>	<p>鉄道事業において、安全性向上の取り組みとして、西鉄福岡（天神）駅におけるホームドア実証実験を開始しました。また、太宰府駅をリニューアルしました。</p> <p>バス事業において、安全性向上の取り組みとして、ドライバー異常時対応システム等の先進技術を搭載した車両を導入しました。また、お客さまの利便性向上やバス停管理作業の効率化を目的として、運行情報等をリアルタイムに提供できるスマートバス停の実証実験を開始しました。</p> <p>運輸業の営業収益は871億8千1百万円（前年度比1.0%減）、営業利益は50億8千6百万円（前年度比8.3%減）となりました。</p>
<p style="text-align: center;">不 動 産 業</p>	<p>賃貸事業において、西鉄福岡（天神）駅外コンコースの店舗部分および大橋名店街を、それぞれ「天神TOIRO」および「RAIRIA Ohashi（レイリア大橋）」としてリニューアルしました。</p> <p>住宅事業において、福岡エリアに加え、首都圏や、ベトナム、インドネシア等の海外における開発を推進しました。また、シニアマンション事業の拡大に努め、「サンカルナ香椎照葉」、「サンカルナ久留米」のほか、サービス付き高齢者向け住宅の第1号物件となる「カルナス別府」の建設を進めました。</p> <p>不動産業の営業収益は678億9千6百万円（前年度比10.2%増）、営業利益は81億9千5百万円（前年度比0.3%増）となりました。</p>

流通業	<p>ストア事業において、店舗運営の効率化を推進したほか、「レガネット中間」、「レガネット姪の浜」等をリニューアルオープンしました。</p> <p>生活雑貨販売業において、「雑貨館インキューブ」の出店拡大を進めました。</p> <p>流通業の営業収益は784億1千2百万円（前年度比2.7%減）、営業利益は9億3千2百万円（前年度比0.6%減）となりました。</p>
物流業	<p>国際物流事業において、ネットワークの拡充を進め、ニュージーランドおよびフランスの現地物流企業を子会社化しました。また、中東における初めての拠点として、アラブ首長国連邦のドバイに事務所を開設しました。</p> <p>物流業の営業収益は1,032億5千7百万円（前年度比15.8%増）、営業利益は28億2千9百万円（前年度比1.7%増）となりました。</p>
レジャー・サービス業	<p>ホテル事業において、出店拡大および既存店舗の魅力向上に努め、「西鉄ホテルグループ名古屋」を開業したほか、「ソラリア西鉄ホテル福岡」の客室、レストランの全面リニューアルを行いました。</p> <p>レジャー・サービス業の営業収益は456億9千6百万円（前年度比2.5%増）、営業利益は22億9千5百万円（前年度比8.1%増）となりました。</p>
その他	<p>ICカード事業において、他の交通事業者へのnimocaの導入拡大に努めました。</p> <p>その他の営業収益は551億9千9百万円（前年度比15.0%増）、営業利益は20億3千5百万円（前年度比1.7%増）となりました。</p>

以上の結果、当社グループにおける当連結会計年度の営業収益は3,968億3千5百万円（前年度比5.8%増）、経常利益は192億7千3百万円（前年度比6.9%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は63億3千万円（前年度比45.3%減）となりました。

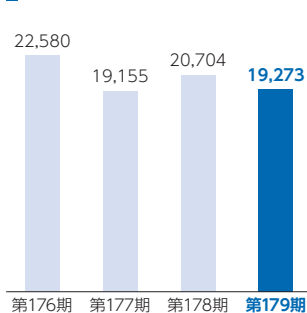
営業収益

（単位：百万円）



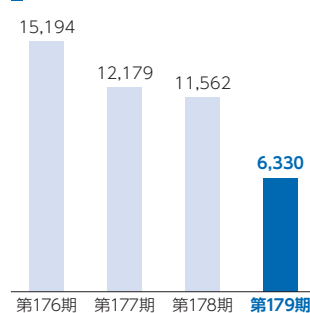
経常利益

（単位：百万円）



親会社株主に帰属する 当期純利益

（単位：百万円）



(2) 設備投資等の状況

- ① **当連結会計年度中に完成または取得した主要設備等**
 - 列車運行管理装置代替（運輸業）
 - 天神大牟田線車両新造（7両）（運輸業）
 - 西鉄福岡（天神）駅外コンコースリニューアル工事（運輸業）
 - 観光列車関連工事（運輸業）
 - バス車両新造（乗合120両、貸切10両）（運輸業）
 - アイランドシティ自動車営業所新築工事（運輸業）
 - エマックス・クルメ空調設備更新工事（不動産業）
 - 西鉄ホテルクルーム名古屋新築工事（レジャー・サービス業）
 - ソラリア西鉄ホテル福岡リニューアル工事（レジャー・サービス業）
 - シュレッダープラント代替工事（その他）
 - 明和寮新築工事（全事業）

- ② **当連結会計年度末現在継続中の主要設備等の新設、拡充、改修**
 - 天神大牟田線春日原～下大利駅間連続立体交差工事（運輸業）
 - 天神大牟田線雑餉隈駅付近連続立体交差工事（運輸業）
 - 福ビル街区建替プロジェクト（不動産業）
 - 博多国際展示場&カンファレンスセンター新築工事（不動産業）
 - 大橋西鉄名店街リニューアル工事（不動産業）
 - ラクレイス香椎照葉・サンカルナ香椎照葉新築工事（不動産業）
 - サンカルナ久留米新築工事（不動産業）
 - サンカルナ西新（仮称）新築工事（不動産業）
 - カルナス城野駅前（仮称）新築工事（不動産業）
 - ソラリア西鉄ホテルバンコク（仮称）新築工事（レジャー・サービス業）

(3) 資金調達状況

当連結会計年度において、当社グループが行った資金調達のうち主要なものは、当社において昨年4月に発行した「第49回無担保社債」100億円および同年9月に発行した「第50回無担保社債」100億円です。

なお、当連結会計年度末の社債および借入金の残高は2,481億6千1百万円となり、前期末に比べて323億5千9百万円増加しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内における生産年齢人口の減少、ICTの進展、消費行動の多様化や、アジアを中心とした新興国の経済成長と市場拡大等、絶えず変化しています。このような状況のもと、当社グループでは、「にしてつグループまち夢ビジョン2025」の実現に向けた第二ステップとなる第15次中期経営計画を策定し、主題を「未来を見据えた強固な基盤づくり～Envisioning the future and building a solid foundation～」といたしました。

第15次中期経営計画では、以下の7つの重点戦略に基づく各施策を着実に実施し、業績目標の達成を目指すとともに、更なる成長のための基盤を確立してまいります。

① アジアで最も創造的な都市「福岡」の中核となる新たな拠点づくり

「福ビル街区建替プロジェクト」では、福岡ビルの解体に着手しており、2023年の竣工に向けた建替計画を推進してまいります。

また、「福岡空港特定運営事業」、「旧大名小学校跡地活用事業」、「青果市場跡地活用事業」等の当社グループが参画する大型プロジェクトを推進するとともに、当社グループ各事業との連携を図ってまいります。

② グループ一体となった沿線の魅力向上と観光インバウンド需要の取り込み

福岡市および北九州市での連節バスの運行や乗継施策の実施等による交通ネットワークの再整備を推進するなど、住みたくなる沿線づくりに取り組んでまいります。

また、地域を味わう旅列車「THE RAIL KITCHEN CHIKUGO」の運行や、太宰府での古民家を利用した宿泊事業の実施等、沿線の魅力向上と観光インバウンド需要の取り込みを推進してまいります。

- ③ アジア・首都圏など成長エリアへの積極展開による新たな収益源の獲得
アジアにおいて、住宅事業のベトナム、インドネシア、タイでの事業拡大を進めるほか、新たな進出国での事業展開を検討してまいります。また、ホテル事業ではタイでの出店準備を進めてまいります。
国内においては、マンションの首都圏等での展開強化や、ホテルの札幌への出店を進めてまいります。そのほか、「雑貨館インキュブ」の出店拡大や、ＩＣカードnimocaの他事業者への導入等、域外での展開強化を推進してまいります。
- ④ 国際物流事業の更なる強化
航空・海運事業では、重要な海外拠点に貨物を集積することにより、物流効率化を進め、国際競争力の強化を推進してまいります。また、ロジスティクス事業では、倉庫スペースの拡大等に取り組んでまいります。さらに、海外においてM&Aによる現地法人化を行うなど、ネットワークの拡充を推進してまいります。
- ⑤ 未来を見据えた既存事業の収益力強化
バス事業においてAIを活用したオンデマンドバス事業や自動運転の実証実験を行うなど、ICTを活用した商品、サービスの提供を図ってまいります。
また、シニアマンション「サンカルナ」の事業拡大や、サービス付き高齢者向け住宅「カルナス」の開業等、シニアマーケットを捉えた収益力の強化を推進してまいります。
さらに、当社グループとの事業シナジーが見込めるベンチャー企業に対し、協業や出資を検討するなど、アライアンスによる新たなサービス、事業の創出に取り組んでまいります。
- ⑥ グループ総合力の発揮による新たな価値創造
アイランドシティ等での地域拠点開発における事業連携や、THE RAIL KITCHEN CHIKUGOと各事業の観光インバウンド商品との連携等、グループ一体となった事業連携を推進してまいります。
- ⑦ 持続的な成長を実現するための企業風土改革
安全に対する意識の向上や、より安全なインフラ整備の推進に取り組んでま

いります。

また、組織文化改革、人材確保および人材育成の取り組みを行うとともに、ペーパーレスの推進やテレワークの導入等による生産性の向上に取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第176期 (2015年度)	第177期 (2016年度)	第178期 (2017年度)	第179期 (2018年度)
営 業 収 益	361,465 ^{百万円}	358,273 ^{百万円}	375,153 ^{百万円}	396,835 ^{百万円}
運 輸 業	86,652	86,305	88,023	87,181
不 動 産 業	56,296	55,574	61,586	67,896
流 通 業	80,825	81,796	80,560	78,412
物 流 業	86,120	82,304	89,146	103,257
レジャー・サービス業	38,772	39,838	44,575	45,696
そ の 他	47,647	47,112	48,015	55,199
調 整 額	△ 34,849	△ 34,657	△ 36,755	△ 40,807
親会社株主に帰属する 当期純利益	15,194 ^{百万円}	12,179 ^{百万円}	11,562 ^{百万円}	6,330 ^{百万円}
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	192.38 ^円	154.38 ^円	146.65 ^円	80.28 ^円
総 資 産	491,675 ^{百万円}	523,179 ^{百万円}	568,703 ^{百万円}	622,744 ^{百万円}
純 資 産	150,902 ^{百万円}	167,547 ^{百万円}	181,385 ^{百万円}	181,512 ^{百万円}

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益は、第176期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
3. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第179期の期首から適用しており、第178期については、当該会計基準を遡って適用し表示しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業
筑豊電気鉄道(株)	490 <small>百万円</small>	100 %	運輸業（鉄道事業）
西鉄バス北九州(株)	450	100	運輸業（バス事業）
博多バスターミナル(株)	400	68.0	不動産業（賃貸事業）
(株) スピナ	480	100	不動産業（賃貸事業）
西鉄不動産(株)	312	100	不動産業（その他不動産事業）
(株) 西鉄ストア	100	100	流通業（ストア事業）
NNR GLOBAL LOGISTICS UK LIMITED	1,100 <small>千ポンド</small>	100	物流業（国際物流事業）
NNR+Dachser GmbH	1,533 <small>千ユーロ</small>	51.0	物流業（国際物流事業）
NNR Global Logistics USA Inc.	1,100 <small>千ドル</small>	100	物流業（国際物流事業）
西鉄運輸(株)	100 <small>百万円</small>	100	物流業（国内物流事業）
(株) 西鉄ホテルズ	30	100	レジャー・サービス業（ホテル事業）
西鉄旅行(株)	100	100	レジャー・サービス業（旅行事業）
西鉄エム・テック(株)	60	100	その他（車両整備関連事業）

(7) 主要な事業内容および事業施設等（2019年3月31日現在）

① 運輸業

ア. 鉄道事業

会社名(所在地)	線名	営業キロ	駅数	客車車両数
当(福岡市)社	天神大牟田線	95.1km	62駅	306両
	貝塚線	11.0km	10駅	16両
筑豊電気鉄道(株) (福岡県中間市)	—	16.0km	21駅	28両

イ. バス事業

会社名(所在地)	営業キロ	営業所数	営業車両数
当社	4,355.2km	33カ所	1,795両 (乗合1,733両、貸切51両、特定旅客11両)
西鉄バス北九州(株)(北九州市)	743.4km	10カ所	526両 (乗合508両、貸切14両、特定旅客4両)

- (注) 1. 営業車両数には、他社への賃貸車両数は含んでいません。
2. 営業キロは、乗合事業におけるキロ数を記載しています。

② 不動産業

事業内容	会社名(所在地)	主要な事業施設等
賃貸事業	当社	ソラリアターミナルビル、ソラリアプラザビル、ソラリアステージビル、チャチャタウン小倉、西鉄薬院駅ビル、天神コアビル
	博多バスターミナル(株)(福岡市)	博多バスターミナル
	(株)スピナ(北九州市)	飛幡ビル、プラント事業部ビル
住宅事業	当社	営業所 10カ所
その他不動産事業	西鉄不動産(株)(福岡市)	営業所 18カ所

③ 流通業

事業内容	会社名(所在地)	主要な事業施設等
ストア事業	(株)西鉄ストア(福岡県筑紫野市)	スーパーマーケット 67店舗 酒販店 25店舗

④ 物 流 業

事業内容	会社名(所在地)	主要な事業施設等
国際物流事業	当社	営業所 54カ所、海外事務所 4カ所
	NNR GLOBAL LOGISTICS UK LIMITED (英国)	営業所 4カ所
	NNR+Dachser GmbH (ドイツ)	営業所 6カ所
	NNR Global Logistics USA Inc. (米国)	営業所 18カ所
国内物流事業	西鉄運輸(株) (福岡市)	事業所 19カ所

⑤ レジャー・サービス業

事業内容	会社名(所在地)	主要な事業施設等
ホテル事業	当社	西鉄グランドホテル ソラリア西鉄ホテル 4店舗 西鉄ホテルクルーム 2店舗 西鉄イン 12店舗
旅行事業	西鉄旅行(株) (福岡市)	事業所 36カ所

⑥ そ の 他

事業内容	会社名(所在地)	主要な事業施設等
車両整備関連事業	西鉄エム・テック(株) (福岡市)	事業所 4カ所、整備工場 39カ所

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前年度末比増減
運輸業	7,280 名	△124 名
不動産業	1,971	△49
流通業	2,110	139
物流業	3,762	324
レジャー・サービス業	2,812	90
その他	1,563	16
合計	19,498	396

(注) 厚生年金加入者数を従業員数としています。

(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
(株) 福岡銀行	30,844 百万円
(株) みずほ銀行	29,879
(株) 日本政策投資銀行	28,093

② 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 79,360,186 株 (自己株式 383,991株を含む。)
- (3) 株 主 数 18,908 名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) 福 岡 銀 行	3,881 千株	4.92 %
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,352	4.24
(株) 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	3,009	3.81
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2,529	3.20
(株) み ず ほ 銀 行	2,129	2.70
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	2,053	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,959	2.48
第 一 生 命 保 険 (株)	1,501	1.90
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385151	1,227	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	1,086	1.38

(注) 持株比率は、自己株式 (383,991株) を控除して計算しています。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		
竹島和幸	取締役	会長	取締役会議長 (株)RKB毎日ホールディングス 社外取締役、 (株)正興電機製作所 社外取締役
倉富純男	代表取締役	社長執行役員	業務全般 監査部担当 (株)福岡中央銀行 社外取締役、(株)九電工 社外 取締役
部谷由二	代表取締役	副社長執行役員	業務全般 安全推進部、経理部担当 黒崎播磨(株) 社外監査役
高崎繁行	代表取締役	専務執行役員	業務全般 まちづくり推進本部担当 まちづ くり推進本部長
庄崎秀昭	取締役	上席執行役員	鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長 (株)富士ピー・エス 社外取締役
清水信彦	取締役	上席執行役員	自動車事業本部担当 自動車事業本部長
戸田康一郎	取締役	上席執行役員	総務広報部、法務コンプライアンス部、人事 部担当
林田浩一	取締役	上席執行役員	経営企画部、IT推進部、西鉄ブランド委員 会担当
張本邦雄	取締役		TOTO(株) 代表取締役会長兼取締役会議長 (株)RKB毎日ホールディングス 社外監査役
吉松民雄	取締役		コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディ ングス(株) 取締役会長
大格淳	取締役 (監査等委員)	常任監査等委員	監査等委員会委員長 (常勤)
大黒伊勢夫	取締役 (監査等委員)	常任監査等委員	(常勤)
谷正明	取締役 (監査等委員)		(株)ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締 役会長、(株)福岡銀行 代表取締役会長
佐藤尚文	取締役 (監査等委員)		(株)九電工 取締役会長

- (注) 1. 2018年6月28日、戸田康一郎氏および林田浩一氏は新たに監査等委員でない取締役に就任しました。
2. 2018年6月28日、大格淳氏は新たに監査等委員である取締役に就任しました。
3. 監査等委員でない取締役張本邦雄氏および吉松民雄氏ならびに監査等委員である取締役大黒伊勢夫氏、谷正明氏および佐藤尚文氏は社外取締役です。

4. 監査等委員でない取締役張本邦雄氏および吉松民雄氏ならびに監査等委員である取締役大黒伊勢夫氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に定める独立役員として、両取引所に届け出ています。
5. 監査等委員である取締役大格淳氏および佐藤尚文氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 当社は、常務会等の重要な会議への出席、グループ会社を含めた往査および業務執行状況報告の受領等を行うことにより、監査等委員会の監査・監督機能の充実を図るため、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき大格淳氏および大黒伊勢夫氏を常勤の監査等委員に選定しています。
7. 当事業年度における社外役員の重要な兼職先との取引は次のとおりです。

(1) TOTO(株)	貨物取扱料受入等
(2) (株)福岡銀行	資金の借入等
(3) (株)九電工	工事代金支払等
8. 2019年3月26日、吉松民雄氏は、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)およびコカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)の代表取締役社長をそれぞれ退任し、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)取締役会長に就任しました。なお、当社は、当事業年度において、コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)と自動販売機設置料受入等の取引を行いました。
9. 2019年4月1日、谷正明氏は、(株)ふくおかフィナンシャルグループおよび(株)福岡銀行の代表取締役会長をそれぞれ退任し、両社の取締役となりました。

10. 当社は執行役員制度を導入しています。

2019年4月1日現在の執行役員は以下のとおりです。

社長執行役員	倉 富 純 男	業務全般	監査部担当
副社長執行役員	部 谷 由 二	業務全般	安全推進部、経理部担当
専務執行役員	高 崎 繁 行	業務全般	都市開発事業本部担当 都市開発事業本 部長
専務執行役員	北 村 慎 司	国際物流事業本部担当	国際物流事業本部長
常務執行役員	庄 崎 秀 昭	鉄道事業本部担当	鉄道事業本部長
常務執行役員	清 水 信 彦	自動車事業本部担当	自動車事業本部長
上席執行役員	藤 田 浩 展	事業創造本部、太宰府委員会担当	事業創造本部長
上席執行役員	堀 江 広 重	住宅事業本部担当	住宅事業本部長
上席執行役員	戸 田 康一郎	総務広報部、法務コンプライアンス部、人事部担当	
上席執行役員	林 田 浩 一	経営企画部、グループ事業部、ICT戦略部、デジ タル戦略推進委員会担当	
上席執行役員	吉 村 達 也	ホテル事業本部担当	ホテル事業本部長
執行役員	庄 山 和 利	北九州統括 北九州事務所担当	西鉄バス北九州(株) 代表取締役社長
執行役員	黒 飛 茂 樹	国際物流事業本部副本部長兼営業企画部長	
執行役員	松 藤 悟	鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長	
執行役員	東 欣 哉	自動車事業本部副本部長兼計画部長	
執行役員	重 水 徹	住宅事業本部副本部長兼首都圏事業部長	
執行役員	吉 田 透	総務広報部長	
執行役員	安 田 堅太郎	自動車事業本部副本部長兼業務部長	
執行役員	宇 高 圭 一	国際物流事業本部副本部長兼業務部長	
執行役員	田 川 真 司	都市開発事業本部副本部長兼福ビル街区開発部長	
執行役員	松 本 義 人	都市開発事業本部副本部長兼まちづくり推進部長	

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役張本邦雄氏、吉松民雄氏、谷正明氏および佐藤尚文氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞 与		株式交付 信託報酬	
			短期 業績連動	中期 業績連動		
取締役（監査等委員を除く）	百万円 388	百万円 239	百万円 50	百万円 46	百万円 52	名 11
取締役（監査等委員）	93	93	—	—	—	5
合 計 （うち社外役員）	481 (73)	333 (73)	50 (—)	46 (—)	52 (—)	16 (5)

(注) 1. 上記賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額です。

2. 上記株式交付信託報酬は、当事業年度に係る、株式交付ポイント（1ポイントは当社株式0.2株）に対する株式報酬引当金繰入額です。

② 当事業年度に支払った報酬等の額

第178期事業年度に係る賞与として、取締役7名（社外取締役を除く。）に対し103百万円を支払いました。

なお、この金額には、当該事業年度に係る事業報告に記載した賞与89百万円（役員賞与引当金繰入額）が含まれています。

③ 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役会において、上記方針について次のとおり決議しています。

「役員報酬ポリシー」

1. 目的

当社の取締役および上席執行役員に対する報酬は、以下の内容を基本方針とし、当該方針に基づいて報酬を支給します。

- ・ 「にしてつグループの企業理念」の実現を通じた企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること
- ・ 優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること
- ・ 透明性、公正性の高い報酬制度とし、ステークホルダーに対する説明責

任を果たし得る内容であること

2. 水準

報酬水準については、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社水準等を考慮のうえ、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定します。

3. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および上席執行役員（以下「対象者」といいます。）の報酬

(1) 報酬構成

以下の割合を目安として構成します。

基本報酬：60%、短期業績連動賞与：13%、中期業績連動賞与：12%、株式報酬：15%

i. 基本報酬

基本報酬は、各対象者の役位および職責に応じて支給額を決定します。

ii. 短期業績連動賞与

短期業績連動賞与は、各事業年度における各対象者の業務執行に対する報酬です。

中期経営計画で定める目標指標の各事業年度における達成度等に応じて支給額が変動する仕組みであり、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけすることを目的としています。

なお、事業部門を担当する対象者については、各担当部門の業績を加味して支給額を決定します。

iii. 中期業績連動賞与

中期業績連動賞与は、3事業年度にわたる各対象者の業務執行に対する報酬です。

3事業年度前と比較した連結EBITDA（※）の上昇率に応じて支給額が変動する仕組みであり、短期的な目線のみならず、中期的な目線でのインセンティブとして中長期的な企業価値向上に寄与することを目的としています。

（※）EBITDAは、営業利益+減価償却費+のれん償却費（営業費）の
数式により算出します。

iv. 株式報酬

株式報酬は、信託を通じて、各対象者に対して退任時に株式を交付する制度です。

中期経営計画で定める目標指標の達成度に基づき交付株式数が変動する仕組みであり、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的としています。

なお、中期経営計画の目標指標は、当社ホームページ等で公表していません。

(2) 報酬決定のプロセス

対象者の報酬については、指名・報酬諮問委員会の審議の結果を尊重し、取締役会において決定します。ただし、監査等委員でない取締役の報酬については株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内とします。

4. 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬

監査等委員である取締役および社外取締役については、職務の性質を踏まえ基本報酬のみとし、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内で、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会において、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定します。

(4) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

氏名	区分	出席回数		発言状況
		取締役会	監査等委員会	
張本邦雄	取締役	14回/15回	－	企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行いました。
吉松民雄	取締役	14回/15回	－	企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行いました。
大黒伊勢夫	取締役 (監査等委員)	15回/15回	10回/10回	運輸行政における経験に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、常勤者として、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
谷正明	取締役 (監査等委員)	13回/15回	10回/10回	企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
佐藤尚文	取締役 (監査等委員)	15回/15回	10回/10回	企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、財務および会計に関する専門的知見に基づき、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

65百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

81百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、NNR+Dachser GmbHは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けています。
3. 監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の分析と評価、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、E Y 新日本有限責任監査法人に対して、第49回無担保社債発行および第50回無担保社債発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

5 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制について次のとおり決議しています。

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、下記のとおり決定する。

なお、これらの体制については、運用状況や内部監査報告等を踏まえて、適宜見直しを行うものとする。

① 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会を原則として月1回開催するほか必要に応じて開催することにより、取締役間の相互監視機能を確保する。
- イ. 監査等委員会設置会社を採用するとともに、執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員に委任することで監督と業務執行の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役を選任し、取締役の職務執行に対する取締役会の監督機能を高める。
- ウ. 毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、その結果の概要を開示する。
- エ. 法令・倫理遵守のための行動規範となるコンプライアンス方針を制定するとともに、取締役その他の役員は、当社の定めるコンプライアンス方針を率先して遵守する。また、具体的行動指針となるコンプライアンスマニュアルを定め配布する。また、その浸透を図るため社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、教育・アンケートを実施する。
- オ. 違反行為の早期発見・是正を図るため、社内外に内部通報窓口を設置するとともに、内部通報窓口の運営規程にて通報者の不利益取扱いを禁止する。
- カ. 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととし、その旨をコンプライアンス方針において明記する。
- キ. 内部統制システムの整備・改善を推進するため、内部統制システムの運用状況の評価を毎年実施し、その結果を取締役会へ報告する。また、財務報告の信頼性向上のため、内部統制全般について各部門長を対象に自己評価を実施するとともに、関連業務における重要なリスクの洗い出しとコント

ロールの有効性の確認を行う。

- ク. 業務の適法性と妥当性を確保するため、社長執行役員または副社長執行役員直属の監査部による内部監査を実施する。
- ケ. 必要に応じて意見を聞けるよう弁護士等の外部の専門家と契約を結ぶ。

② 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

職務執行に係る文書その他の記録について、文書取扱規則に基づき関連資料とともに保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 各部門に関するリスクのうち重要なものについて、経営計画で対応策を策定し、その実施状況について毎年評価を行う。
- イ. 全社的なリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、社長執行役員または、社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置して対応する。
- ウ. 自然災害や事故等の危機について、危機管理規程および緊急事態対応規程に基づき適切かつ迅速に対応する。

④ 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会決議に基づき重要な業務執行の決定を社長執行役員に委任する。
- イ. 取締役会決議および職務権限規程に基づき社長執行役員の権限を執行役員および他の使用人に委譲し、専門性に基づく効率化、相互牽制による適正化を図る。
- ウ. 社長執行役員および関係する執行役員で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について方向性を決定するとともに、必要な報告を受ける。
- エ. 社長執行役員、部門担当執行役員で構成する常務会を設置し、社長執行役員決裁事項その他重要事項について審議するとともに、業務執行状況の把握・監督を行う。
- オ. 経営計画において具体的な数値目標を設定し、達成状況を毎月取締役会に報告する。
- カ. 全社的に取り組むべき経営課題については必要に応じ部門横断組織を設置する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. グループ経営規程を制定し、事業分野ごとに区分した子会社を当社の関係部門が支援し、連携を図る主管部制の下、次の各号に掲げる事項を実施す

る。

- i. グループ全体のコンプライアンスが推進されるよう、社内規程やマニュアルの共通化、子会社を対象とする研修等を実施するとともに、一般管理部門による指導支援を行う。また、子会社が当社の内部通報窓口を利用できる環境を整え、通報者の不利益取扱いを禁止する。
 - ii. グループ経営規程に基づく子会社からの報告、必要に応じた監査部による調査等により、グループ会社の業務の状況の把握に努める。
 - iii. 子会社に関するリスクのうち重要なものについて、子会社の経営計画の中で策定される対応策とその実施状況の報告を受ける。
 - iv. グループ全体に関するリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、当社社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、グループ横断的に対応する。
- イ. 会計、給与計算、福利厚生等の各社に共通する業務を効率化し、適正を確保するため、専門の子会社を設立し、集中処理を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ア. 監査等委員会の職務の補助を行うため、監査等委員会の下に監査等委員会室を設置し、専任の使用人5名以上を配置する。
- イ. その他、監査等委員会が関係部門の使用人に対し監査等委員会の職務の補助を要請した場合は、その要請を最大限尊重する。
- ウ. 監査等委員会室に属する使用人の人事については、監査等委員会と協議し、決定する。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制

- ア. 監査等委員でない取締役および使用人は、次の各号に定める事項について監査等委員会に対し、直接または取締役会・常務会その他重要な会議を通じて説明、報告する。
- i. 毎月の経営状況
 - ii. 社長執行役員決裁事項その他重要な決定事項
 - iii. 重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iv. 内部通報窓口の運用状況・通報内容（子会社からの通報含む）
 - v. その他重要な事項
- イ. 子会社の取締役、監査役および使用人は、次の各号に定める事項について

当社の監査等委員会に対し、直接または主管部を通じて説明、報告する。

- i. 四半期ごとの経営状況
- ii. 重要な決定事項
- iii. 重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- iv. 内部通報窓口の運用状況
- v. その他重要な事項

ウ. 前二項の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益取扱いを行わない。

⑧ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関する事項**

監査等委員がその職務を執行するにあたり必要な費用は、監査等委員の請求に応じてこれを支出する。

⑨ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査の実効性向上を図るため、内部監査を担当する監査部は監査計画立案に際し監査等委員会と協議し、監査の経過および結果を報告する。

(2) 上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① **職務執行の法令・定款適合性確保のための体制**

前年度に実施したコンプライアンスに関する施策についてのアンケート調査の結果に基づき、各部門・各子会社が策定した改善策に取り組みました。

また、内部通報窓口に通報された事案については、担当部署が関係部門・会社とともに調査・対策を実施したうえで、通報内容及び対応結果を監査等委員会に、運用状況を取締役会等に、それぞれ定期的に報告しました。

② **職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制**

資料の保存・管理方法についての調査を実施し、本社仮移転にあわせて保存文書の大幅な整理を行うなど、適正な管理に努めました。

③ **損失の危険の管理に関する体制**

グループ横断組織である西鉄グループ安全マネジメント委員会を中心とした活動を実施しました。

さらに、大規模災害等の発生に、より適切に対応するため、災害対応標準マニュアルを改定したほか、各種研修・訓練等を実施しました。

④ 職務執行の効率性確保のための体制

職務権限規程に基づく権限委譲を行うとともに、経営会議において経営上の重要事項について方向性を決定し、常務会で社長執行役員決裁事項その他重要事項について審議するなど、効率的な職務遂行に努めました。

また、より質の高い業務に注力するために、業務に関する生産性向上ガイドラインを策定しました。

⑤ 企業集団における業務の適正確保のための体制

上記のコンプライアンス、安全、大規模災害対応に関する取り組みに加え、監査部が国内16社、海外2社に対して内部監査を実施しました。

また、子会社を対象に、不祥事発生の実態とその予防策等をテーマとした研修を実施するとともに、内部監査担当者との連絡会議を開催し、監査の実効性向上に取り組みました。

さらに、働き方改革関連法対応として、時間外労働のさらなる削減に向けた環境整備を進めました。

⑥ 監査等委員会監査の実効性確保のための体制

監査部が監査計画立案に際し監査等委員会と協議したほか、毎月開催する監査連携会議にて内部監査の実施状況を報告するなど、監査等委員会監査の実効性確保に努めました。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	140,709	流 動 負 債	174,889
現金及び預金	26,391	支払手形及び買掛金	59,746
受取手形及び売掛金	51,114	短期借入金	36,227
リース投資資産	110	未払消費税等	911
販売土地建物	47,253	未払法人税等	2,988
商品及び製品	4,155	前受金	46,972
原材料・その他貯蔵品	1,958	賞与引当金	6,228
仕掛品・未成工事支出金	1,055	役員等賞与引当金	210
その他の流動資産	8,894	ポイント引当金	49
貸倒引当金	△223	リース債務	802
		その他の流動負債	20,752
固 定 資 産	482,034	固 定 負 債	266,343
有形固定資産	399,873	社 債	94,000
建物及び構築物	175,169	長期借入金	117,934
機械装置及び車両運搬具	23,893	繰延税金負債	1,140
土地	128,464	ポイント引当金	136
リース資産	2,360	役員等退職慰労金引当金	185
建設仮勘定	64,002	旅行券等引換引当金	165
その他の有形固定資産	5,983	株式報酬引当金	183
無形固定資産	6,442	退職給付に係る負債	24,020
無形固定資産のれん	4,752	リース債務	2,226
リース資産	1,498	資産除去債務	991
投資その他の資産	75,718	預り保証金	25,119
投資有価証券	51,737	その他の固定負債	237
退職給付に係る資産	3,314	負 債 合 計	441,232
繰延税金資産	11,219	(純資産の部)	
リース投資資産	242	株 主 資 本	168,342
その他の投資その他の資産	9,629	資 本 金	26,157
貸倒引当金	△425	資 本 剰 余 金	12,622
		利 益 剰 余 金	130,600
		自 己 株 式	△1,037
		その他の包括利益累計額	7,643
		その他有価証券評価差額金	9,292
		繰延ヘッジ損益	△1,230
		為替換算調整勘定	△327
		退職給付に係る調整累計額	△91
		新株予約権	471
		非支配株主持分	5,055
資 産 合 計	622,744	純 資 産 合 計	181,512
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	622,744

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		396,835
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	346,078	
販売費及び一般管理費	30,583	376,662
営業利益		20,173
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,274	
為替差益	396	
業務受託収入	334	
その他	735	2,740
営業外費用		
支払利息	1,698	
持分法による投資損失	1,424	
その他	517	3,640
経常利益		19,273
特別利益		
固定資産売却益	57	
受託工事金受入額	5	
負担金等受入額	1,274	
投資有価証券売却益	203	
その他	111	1,653
特別損失		
固定資産圧縮額	1,258	
固定資産除却損	902	
減損損失	5,656	
福ビル街区建替関連費用	2,395	
その他	457	10,671
税金等調整前当期純利益		10,254
法人税、住民税及び事業税	6,090	
法人税等調整額	△2,597	3,492
当期純利益		6,761
非支配株主に帰属する当期純利益		431
親会社株主に帰属する当期純利益		6,330

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流 動 資 産		102,604	流 動 負 債		173,685
現金及び預金	金形預金	15,089	短期借入金	金務金	72,036
受取手続	債権	10	長期借入金	金務金	33
未収	連	1,806	未払	費用等	40,544
未収	金益	25,724	未払消費税	等	2,044
未収	金	500	未払法人税	等	152
短期貸付	金	5,378	未払法	等	2,066
販売土地建	物	47,281	預り	賃	62
貯蔵	品	899	預り	金	3,744
前払費用	用	613	前受	賃	1,913
その他の流動資	産	5,304	前受	金	45,818
貸倒引当	金	△4	前受	益	599
			賞与引当	金	2,466
			役員等賞与引当	金	157
			1年以内返還預り保証	金	14
			従業員預り	金	1,280
			その他の流動負債		750
固 定 資 産		442,676	固 定 負 債		240,992
鉄道事業固定資産	産	73,620	社	債	94,000
自動車事業固定資産	産	25,808	長期借入金	金務金	110,577
兼業固定資産	産	193,307	長期未払	金	160
各事業関連固定資産	産	6,501	ポイ	引当	117
建設仮勘定	産	61,474	イン	金	136
投資その他の資産	産	81,964	ト	金	12,269
関係会社株式	式	38,642	退職給付引当	金	183
その他の関係会社有価証券	券	100	関係会社事業損失引当	金	404
投資有価証券	券	27,490	資産除去債	務	591
関係会社出資	金	1,093	預り保証	金	22,551
出資	金	0	負 債 合 計		414,677
長期貸付	金	8,592	(純資産の部)		
長期前払費用	用	136	株 主 資 本		121,064
前払年金費用	用	2,427	資	金	26,157
繰延税金	産	1,221	本	余	12,914
その他の投資その他の資産	産	2,321	資	金	12,914
貸倒引当	金	△61	本	金	83,030
			利	金	5,054
			益	金	77,975
			その他利益剰余	金	5,334
			固定資産圧縮積立	金	66,150
			別途積立	金	6,490
			繰越利益剰余	金	△1,037
			自己株	式	9,067
			評価・換算差額等		9,067
			その他有価証券評価差額金		471
			新 株 予 約 権		471
			純 資 産 合 計		130,603
資 産 合 計		545,280	負 債 ・ 純 資 産 合 計		545,280

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
鉄道事業		
営業収益	22,003	
営業費用	19,232	
営業利益		2,770
自動車事業		
営業収益	38,326	
営業費用	38,379	
営業利益		△52
兼業		
営業収益	106,242	
営業費用	97,183	
営業利益		9,058
全事業営業利益		11,777
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,749	
その他	894	
営業外費用		5,644
支払利息	1,683	
その他	282	
経常利益		1,965
特別利益		15,455
固定資産売却益	48	
受託工事金受入額	5	
負担金等受入額	1,197	
投資有価証券売却益	201	
その他	26	
特別損失		1,479
固定資産圧縮額	1,187	
固定資産除却損失	641	
減損損失	5,294	
抱合せ株式消滅差損	2,348	
福ビル街区建替関連費用	2,407	
その他	1,587	
税引前当期純利益		13,467
法人税、住民税及び事業税	2,751	
法人税等調整額	△1,677	
当期純利益		2,393

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野博之 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本義三 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋田博之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西日本鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 芳野博之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮本義三 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 茨田博之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西日本鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第179期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第179期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については上記に加えて、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

西日本鉄道株式会社 監査等委員会

常任監査等委員 (常勤) 大 格 淳 ㊟

常任監査等委員 (常勤) 大黒 伊勢夫 ㊟

監査等委員 谷 正明 ㊟

監査等委員 佐藤 尚文 ㊟

(注) 監査等委員大黒伊勢夫、監査等委員谷正明及び監査等委員佐藤尚文は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、ご注意事項をご了承のうえ、行使してくださいようお願い申し上げます。

インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

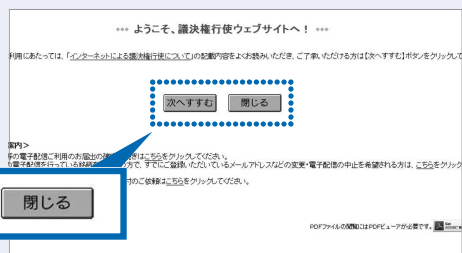
STEP 1 ウェブサイトへアクセス

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.e-sokai.jp>

①「次へすすむ」をクリック

1 次へすすむ 閉じる



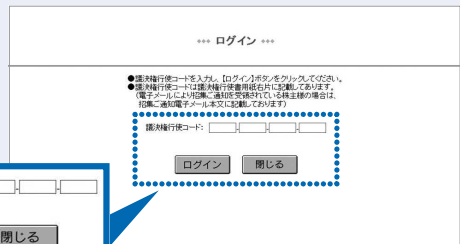
STEP 2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された

②「議決権行使コード」を入力し

③「ログイン」をクリック

2 議決権行使コード:
3 ログイン 閉じる



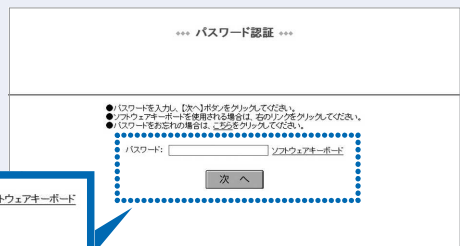
STEP 3 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された

④「パスワード」を入力し

⑤「次へ」をクリック

4 パスワード: ソフトウェアキーボード
5 次へ



以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください

ご注意事項

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。

また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること
- ② 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること
- ③ WebブラウザおよびPDFビューアがインストールされていること（以下の組み合わせで動作確認をしています）。

OS	Webブラウザ	PDFビューア
Microsoft Windows 7	Internet Explorer 11(32bit版)	Adobe Reader XI
Microsoft Windows 8.1	Internet Explorer 11(32bit版)	Adobe Reader XI
Microsoft Windows 10	Internet Explorer 11(32bit版)	Adobe Acrobat Reader DC

* Microsoft、WindowsおよびInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

* Adobe、AcrobatおよびReaderは、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 **日本証券代行株式会社代理人部** ウェブサポート専用ダイヤル



0120-707-743 午前9時～午後9時受付（土曜・日曜・祝日も含む）

■ 「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

管理信託銀行等の名義株主様および常任代理人様につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

<メ 欄>

<メ 欄>

<メ 欄>

<メ 欄>

<メ 欄>

<メ 欄>

